

福生市教育委員会会議録

令和2年第2回定例会

- 1 開催年月日 令和2年2月18日(火)
- 2 開始時刻 午前9時30分
- 3 終了時刻 午前11時00分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 細 谷 幸 子
学 校 給 食 課 長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 矢 ヶ 崎 冬 木
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
図書館サービス係長 河 野 豊 明
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍 聴 人 1人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 4 号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 日程第 4 議案第 5 号 福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について
- 日程第 5 議案第 6 号 福生市学校給食条例に対する意見聴取について
- 日程第 6 議案第 7 号 令和元年度福生市一般会計補正予算（第 9 号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 7 議案第 8 号 令和 2 年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 8 議案第 9 号 福生市教育振興基本計画 第 2 次の策定について
- 日程第 9 議案第 10 号 福生市教育振興基本計画実施計画（令和 2 年度～ 4 年度）の策定について
- 日程第 10 議案第 11 号 福生市ふっさっ子の広場事業実施要綱の一部改正について
- 日程第 11 協議事項 1 令和 2 年度福生市教育方針について
- 日程第 12 その他報告事項

教 育 長 それでは、ただいまから令和2年第2回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当より申し上げます。

はじめに、中岡教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、私のほうから、日程第2、教育長報告、学校教育を除く所管事務について報告をさせていただきます。お手元のA3判の資料を御覧ください。

それではまず、市の行事からでございます。2月9日、福生のハコモノ（公共施設）未来トーク、こちらにつきましては公共施設の再配置に関するトークでございました。教育委員さんにも御出席いただきましてありがとうございました。なお、また3月14日9時30分から白梅会館においても白梅利用者研修会で出前講座ということで同様の内容の未来トークが行われる予定でございます。続きまして、2月13日、第2回コロナウイルス対策会議が行われました。全庁的な各部の情報交換、そして教育部からは学校の対策について情報を提供いたしました。続きまして、14日でございます。会計検査院による会計検査が行われまして、教育は全7課のうち指導室、図書館を除く5課において対象案件がございまして、検査を受けましたが、無事に終了しております。

続きまして、教育総務課でございます。こちらに載っております事業につきましては教育委員さん、それぞれの会議等に御出席いただきましてありがとうございました。また、2月12日、都市教育長会定例会が行われまして、こちらにおきましては教育長会におきます令和元年度の決算見込み、また2年度の予算案の審議が行われたものが主なものでございます。

続きまして、学校給食課でございます。こちらにつきましては2月12日、給食運営審議会が行われまして、公会計、委託の進捗状況の報告を行いました。また、2月の17日に行った防災食育センター施設見学、こちらは中学校PTA試食会です。試食会については、PTAの試食会、小学校につ

いてはこの流れがありましたが、中学校のほうにも昨年お願いしまして、今年度は2年目ということで、軌道に乗ったということでうれしく思っております。平成29年9月、センター稼働いたしました。また、一般の施設見学が30年6月から開始をいたしました。早くもこの中学校PTA試食会をもちまして3,000人に達しております。

続きまして、生涯学習推進課、スポーツ推進課は御覧のとおりでございます。また、公民館、図書館においても多くの事業を実施しております。図書館については、160名を超える参加者がおりました。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

続きまして、参事よりお願いいたします。

私からは学校教育に関する所管事務について大きく5点ご報告申し上げます。

1点は、第11回中学生東京駅伝大会競技の結果についてでございます。今年度は選手選抜、10月から選考会及び合同練習に加えて、本番前日の調整練習など力を入れてまいりました。結果は女子50位、男子35位、総合48位でございました。今年度は男子の部で最高タイムを2分29秒更新し、特別賞を頂きました。各選手の懸命に走る姿が印象的な大会となりました。沿道での声援等様々な御支援をいただき、ありがとうございました。

2点は、インフルエンザによる臨時休業措置、学級閉鎖ですが、前回報告以後はございません。

3点は、新型コロナウイルス感染症についてです。国、都からの通知による注意喚起を各学校にしております。また、保護者への注意喚起のプリントを配付するように指示をいたしました。さらに、校長会においても手洗い、マスク、咳エチケット等の指導並びに、最新の情報に留意するよう注意喚起をいたしました。関連しまして、福生第三小学校の浅草方面への社会科見学並びに福生第三中学校の都内見学は中止をいたしました。また、この間、中国から帰国した児童・生徒の状況ですが、福生市内の小学校、5名の児童がおりますが、いずれも湖北省並びに浙江省からの帰国児童はおりません。現在どの児童も健康状態に問題はありません。

4点は、その他報告についてでございます。総合教育会議福生市教育シンポジウム、ありがとうございました。次に、福生市立学校教育研究発表会、研究報告会でございますが、2月12日水曜日で、教育委員の先生方にも多用な中、御出席いただきましてありがとうございました。

また、東京都教育委員会の職員表彰の表彰式が2月13日に行われまして、

福生第五小学校の松下校長先生、それと福生第二中学校の寺沢指導教諭が受賞をいたしました。

最後に、今後の予定でございますが、福生市教育委員会表彰式、音楽のまちづくりコンサート、平成31年、令和元年度卒業式、日程がそこに示されたように行われます。

報告は以上でございます。

教 育 長 報告は以上でございますが、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

補足でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、随時国や東京都から注意を喚起するプリント、資料等が出ております。特に中国からの帰国者に対する扱い等々につきましても具体的に指示が出ておまして、それに従って本市も行っているということでございますので、今のところ御安心をいただければと思っております。それから、教育シンポジウム、ありがとうございました。市長の総合教育会議ということで開催をいただきましたけれども、198名の方々が参加をいただいたということで、大変ありがたく思っておりますし、市長も喜んでおられました。ありがとうございました。

ほかに何か委員の皆様からただいまの教育長報告で質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第4号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、日程第3、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、学校医等に関わる報酬の額を改定することにつきまして、市長から5ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、教育に関わる内容について御説明を申し上げます。別冊に資料がございます。議案第4号の2、資料を御覧いただきたく存じます。1ページの改正の趣旨でございますが、中段2の学校医等に関わる報酬額の改定がございます。これは西多摩医師会からの要望を受けまして、西多摩地区全市町村で協議をした結果、学校医等の報酬額をそれ

ぞれ改定するものでございます。

3ページの新旧対照表を御覧ください。別表1の中段、予防接種医は月額3万3,160円を3万3,190円に、学校医は月額6万3,610円を6万3,670円に、学校歯科医は月額4万2,170円を4万2,210円に、学校薬剤師は月額2万840円を2万860円にそれぞれ改正するものでございます。

4の施行日につきましては、令和2年4月1日を予定しております。

以上、議案第4号、福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。御審議をいただきまして、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

医師会から報酬の改定の提示があったということです。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第4号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第5号、福生市の一般職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第5号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。提案理由でございますが、管理職職員の給与を減額する期間を令和2年度まで延長することについて、市長から11ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

こちらも別冊の議案第5号2、資料の5ページになります。お願いいたします。1の改正趣旨でございますが、現在令和2年3月31日までの期間で管理職の給与月額を部長職で5.2%、課長職で3.9%削減を実施しているところでございますが、この期間を令和3年3月31日まで1年間延長するものでございます。なお、部長職及び課長職における試算では、部長職で

月2万5,300円の減額、課長職で1万7,250円の減額となっております。

4の施行日につきましては、令和2年4月1日からを予定してございます。

7ページの新旧対照表をお願いいたします。第1条に規定している特定期間及び附則第2項に規定している条例の施行の期限を令和3年3月31日まで延長するものでございます。

以上、議案第5号、福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明終わりました。質疑ありましたらお願いいたします。

本年度も実施しているところでございますけれども、延長するということでございますが、特にございませんか。これは都の派遣職員は除いておりますので、一応御承知おきいただければと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第6号、福生市学校給食条例に対する意見聴取についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、福生市学校給食条例に対する提案理由及び内容について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の15ページを御覧ください。提案理由でございますが、学校給食費の公会計化を令和2年度から実施するに伴いまして、学校給食に関する規定を定めることにつきまして、別紙のとおり条例案を御審議いただくものでございます。

恐れ入ります。20ページを御覧ください。こちら新規の条例となっております。5条立ての条例となっております。主には学校給食センターの所在地をうたった第2条、学校給食センター運営審議会の部分をうたっております第3条、こちらに

関しましては現行の福生市学校給食センター条例及び福生市学校給食センター運営審議会条例に規定されたものを、新たに規定したものとなっております。そのため、2つのその条例につきましては廃止とさせていただきます予定でございます。

第4条、学校給食費の部分、こちらが公会計の部分で新たに条を設置したものでございます。第4条に関しまして、児童・生徒の保護者に学校給食費の負担を限定いたしまして、学校給食法第11条2項の規定と整合させたものでございます。

こちらの条例につきましては、令和2年4月1日から施行するものでございます。

なお、附則の部分につきまして、令和元年度中に行っております私会計の精算手続き等がございますので、その部分の経過措置等についてうたっております。

以上をもちまして福生市学校給食条例の説明となります。何とぞ原案のとおり御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

新条例ということで分かりやすくはなっていると思いますが、今までの条例を廃止して、新条例ということでございます。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので質疑を終わります。
お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり同意することといたします。
次に、日程第6、議案第7号、令和元年度福生市一般会計補正予算(第9号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第7号、令和元年度福生市一般会計補正予算(第9号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

23ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から25ペ

ージのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

補正予算の内容につきましては、27ページをお願いいたします。令和元年度福生市一般会計補正予算（第9号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億5,182万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ256億9,447万7,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分につきまして御説明を申し上げます。29ページ、お願いいたします。左上段の第2表、債務負担行為補正でございます。小学校防音機能復旧（復機）事業は、契約額の確定などに伴い限度額を2,327万6,000円減額し、2億785万7,000円に変更するものでございます。

33ページをお願いいたします。次に、歳入でございます。第14款使用料及び手数料、第1項使用料、第4目教育使用料の市営野球場使用料及び市営テニスコート使用料57万1,000円の減額は、令和元年台風第19号の被害による福生南公園及び多摩川中央公園の一時閉鎖に伴うものでございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金の教育施設等騒音防止対策事業補助金2,847万6,000円の減額は、小学校防音機能復旧（復機）事業の契約額の確定などに伴うものでございます。

第16款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金のスポーツ施設整備費補助金589万3,000円の減額は、市営競技場改良事業の契約額の確定などに伴うものでございます。

34ページをお願いいたします。第21款諸収入、第3項雑入、第1目雑入のスポーツ振興くじ助成金1,401万円は、市営競技場改良工事への補助対象範囲の拡大による増額でございます。

次に、歳出でございます。35ページをお願いいたします。第9款教育費、第2項小学校費、第3目学校施設費のうち説明欄の小学校防音機能復旧（復機）工事1,424万9,000円及び第三小学校増築事業5,621万7,000円は、契約額確定などに伴う減額でございます。

36ページをお願いいたします。第9款教育費、第5項社会教育費、第2目公民館費のうち説明欄の市民会館舞台装置等改良事業5,659万7,000円は、契約額確定などに伴う減額でございます。

37ページをお願いいたします。第9款教育費、第6項保健体育費、第1目スポーツ推進費のうち説明欄の市営競技場改良事業1,385万1,000円は、契約額確定に伴う減額でございます。また、テニスコート管理事務及びその他の体育施設管理事務の管理業務委託料の減額は、福生南公園及び多摩

川中央公園の一時閉鎖に伴うものでございます。

以上、議案第7号、令和元年度福生市一般会計補正予算（第9号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただきまして、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

今回の補正は、説明にあったとおり、工事の契約額の確定に伴う減額ということでお返しをするというふうな内容でございますが、よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 それでは、質疑等がないようでございますので、お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第7、議案第8号、令和2年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取ついてを議題といたします。教育部長より内容説明お願いいたします。

教 育 部 長 議案第8号、令和2年度福生市一般会計予算の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

それでは、議案書43ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められたことから、本議案を提出するものでございます。

議案書の次のページ、45ページから105ページは市長部局からの意見聴取の依頼並びに令和2年度福生市一般会計予算及び同説明書の教育委員会所管分の抜粋でございます。

次に、内容について説明をさせていただきます。恐れ入ります。資料は別冊となっております議案第8号の2、資料、令和2年度当初予算についてをお願いいたします。初めに、1ページの予算規模についてでございます。2ページ目以降は、実施計画の教育委員会所管分の抜粋でございます。初めに、1ページ、1の予算規模でございます。一般会計、市全体の予算でございます。令和2年度の予算額は247億8,000万円、前年度比3億円、

率では1.2%の減でございます。そのうち教育費につきましては予算額が3億3,527万9,000円でございます。教育費の一般会計に占める割合は13.5%、前年度比では4億9,599万7,000円、12.9%の減でございます。なお、教育費を学校教育関係と社会教育関係で見ますと、学校教育関係が22億648万1,000円、構成比は66.2%で、社会教育関係が11億2,879万8,000円、構成比は33.8%でございます。前年度比の減の主な理由は、学校教育関係では教育振興基本計画策定支援委託料、第三小学校増築工事や第六小学校便所改良工事完了などによる減が主なものでございます。社会教育関係は市営競技場改良工事、市民会館舞台工事等の工事完了が大きな減となっております。

次に、2の大規模事業でございます。大規模事業とは1億円以上の事業等でございます。記載のとおりでございます。

次に、実施計画予算説明書の抜粋、3ページをごらんください。上段、アの運営方針につきましては記載のとおりでございます。全庁的にも年度間で大きな変更は記載せず、各年度の主立った動きは次のイ、実施計画に記載してございます。この実施計画運営方針を具体的に推進するために令和2年度新規、廃止、改善を図る事業として掲げ、予算編成を生かしたものでございまして、3ページから5ページに事業を列挙しております。主なものを紹介させていただきます。初めに、新規は1件、給食食材調達事業は学校給食費の公会計化によるもので、なおこの補助金廃止は先週12日に開催された学校給食運営審議会でも承認をいただいています。

次に、宿泊学習教室事業は、中学校スプリングスクールで一定の成果を上げたと考え、本事業予算を新たな課題へ組み替えるため廃止するものでございます。

次に、改善項目でございます。初めに、学校教育の質の向上等を推進するための事業でございます。次に、英語教育推進事業は、英検をGTECに変更しようとするものでございます。

教育部長 次に、不登校対策事業は、不登校特例分教室の開設でございます。すみません。4ページです。次に、学力向上推進事業は中学校1年生に実施しておりました学力・学習状況調査の対象学年を大幅に拡大し、継続的に実施していこうとするものでございます。

次に、社会教育につきましては、ふっさっ子の広場事業をはじめ、次の5ページ上段の市民文化祭事業までは全庁的に取り組む市制50周年記念事業の一環として取り組む社会教育事業でございます。

なお、4ページからの保健体育事務の町民野球教室は令和2年7月11日に元プロ野球選手で、現在解説者として御活躍の中畑清氏を、次にその下、市営球場オープニングイベントは令和2年4月5日、元サッカー日本代表キャプテンとしてオリンピック等に出場された前園真聖氏を、5ページ、公民館の学級教室講座は令和2年11月21日にジャーナリストの池上彰氏をそれぞれお招きして実施してまいります。

続きまして、5ページの中段を御覧ください。予算措置が複数年にわたる債務負担行為による事業を掲載しております。学校給食調理等業務委託は全面委託化によるものでございます。また、ふっさつ子グローバルヴィレッジは令和2年度、オリパラの関係で一時休止いたします。

次に、6ページをお願いいたします。ウ、歳入予算でございます。歳入は社会教育施設の使用料や国、都などからの補助金等が主なものでございます。新たなものとしたしましては、17款3項5目教育費委託金のうち一番下の欄、幼保小の接続連携研究に対し東京都からの委託金300万円がございます。また、その2つ上の項目、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金は前年度に引き続きオリパラ教育を、また機運醸成事業として1目雑入中段に東京2020オリパラ事業の助成金200万円や一番下の項目、Tokyo Tokyo FESTIVAL地域文化活動支援助成金67万7,000円などが来年度特有のものでございます。

以上、歳入の合計額が6億1,218万5,000円でございます。

次に、エ、歳出予算は新規開設項目などの事業別の総括表で、職員人件費を除いた歳出の合計額が26億9,262万1,000円でございます。

次に、8ページから71ページは事務事業の小票にて事業の概要、事業費等を記載しております。先ほど紹介させていただきました新規や改善交付金以外で令和2年度特有なものを一部申し上げます。平成30年度から各中学校のランチルームの厨房機器の撤去、会議室等への転用工事は令和2年度の第三中学校の撤去をもちまして全校完了となります。42ページに記載しております。また、45ページには新扶桑会館の完成に伴い、旧会館を福生消防署庁舎と併せて東京都が解体することによる委託金でございます。

51ページには滋賀県守山市、北海道登別市と四五都市連絡協議会スポーツ交流事業といたしまして、オリパラ観戦等を通じて各市の子どもたちの交流等を実施いたしてまいります。

62ページから65ページには公民館のさくら会館、松林会館、白梅会館の3館においていずれも老朽化に伴い空調設備の改良工事を実施いたします。

それぞれ記載してございます。

また、72ページから78ページは先ほど紹介させていただきました改善項目の年度別計画等の説明となっております。後ほど御参照ください。

最後に、下段でございます学校教育に要するICT関連、また働き方改革に伴い、一部予算につきましては現在国の動向を見ながら令和2年度の早期に補正予算を議会に提示をいたし、事業を実施していく予定でございます。今後教育委員会定例会におきまして報告をさせていただくとともに、整備計画予算におきましても御審議をいただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上、大変雑駁ではございますが、令和2年度当初予算教育部の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いたします。

当初予算ということで、新たな事業等の説明をいたしたところでございますけれども、これまでふっさっ子未来会議ですとか総合教育会議等でも一部話が出ているような、教育委員の先生方から御指摘をいただいたところもかなり予算化はできているのかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

野口委員、よろしいですか。

野 口 委 員 はい。

教 育 長 これは年間通して御議論いただいておりますので、分かりやすくなっているかなと思いますし、個表で見いただきますと事業内容等も明確にはしているつもりでございます。

坂 本 委 員 ふっさっ子のグローバルヴィレッジについて、今年はオリパラの関係でできないというのは分かるのですが、来年以降参加者を増やすような取組としては何か計画を考えている動きはあるでしょうか。

生涯学習推進課長 学校には説明会に出向いてお話ししようと考えております。募集を4月ぐらいから例年始めますので、2月ぐらいには学校に参りまして、説明会を開催したいと考えております。

以上です。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。

渡辺委員、よろしいですか。

渡 辺 委 員 先ほどICTと働き方のほうは補正で計上されるとおっしゃっていましたが、どのぐらいの見込みなのですか。

教育支援課長 国からGIGAスクール構想が出ておりますが、ICTに関しては金額というのは今はっきり申し上げられる額はございません。今後は、全体的にどのようにしていくかという方向性も決めながら、どういった活用をしていくかということも決めながら補正予算でというふうに考えているところでございます。

渡辺委員 具体的にはまだ金額は出ていないと。

教育支援課長 出てございません。

教育長 補足しますと、前回の教育委員会で申し上げましたように、組織体制も行っていただいております、来年新たな組織がこの学校ICTの部分では立ち上がることになっていまして、そちらで当然補正に向けて準備をしていかなければいけないわけです。3年か4年ぐらいの計画で、国の補正に合わせて、この補正のあるうちにやっていかなければならないということで、東京都のほうからも補正のほう示されていますので、併せて市の計画を今後もう一度練り直すことになるだろう。に至っては、企業等にも少しどのぐらいの見積りになるのかといった部分も今打診をしている、事務局のほうでは。そういう動きを今担当のほうでしてくれています。ですから、4月、年度始まりましたらすぐにこの件は取りかからないと乗り遅れるのかなど。

それと、もう一つは働き方改革については、後で規則の改正で上程されておりますけれども、これ本来4月1日からやっていかなければいけないことで、客観的にどう、今自己申告制みたいな形で教員の働き方改革、勤務時間、一応掌握をしているということなのですけれども、これを客観的な証拠を残していかなければいけないということがございますので、後ほどちょっと規則の改正のところで上程はしておるのですが、これに伴う予算がまだ取れていません。したがって、これも東京都の補助金が令和2年度までとなっておりますので、何とかしてこれも補正に入れさせていただいて、学校のほうにこれを大至急展開できるようにしていかなければちょっとまずいなと、私なりに強く課題認識持っています、予算化できなかったこと、大変申し訳ないなというふうに思っております。そういう予定で今補正にということ動かざるを得ないかなということでは市長、副市長にも御相談申し上げているところでございます。

新藤委員 26ページですか、子どもの生きる力を育てる、学校教育の充実の項目のところですか。これ、ナンバー1の事業を廃止してやる宿泊研修の、それが充てられるということで、アシスタントティーチャーを入れるという

ことになっておりますが、これは具体的にどういった内容というか、策
といたしますか、具体的なやり方、方針としてはこれもよく分かりますが、
具体的な内容としてはどんなふうな形で、誰がどういった形でやるとい
ったようなことも含めて御説明願えるとありがたいかなと。

教育施策担当主幹 この後要綱のところでも詳しくスクールアシスタントティーチャーのと
ころはお話をさせていただくかなとは思うのですが、スクールア
シスタントティーチャー、今までの学力指導員ですとか、学力指導補助
員ですとか、小学校授業指導補助員ですとか、そういった様々な指導員
と統合した形でスクールアシスタントティーチャーという形に名称変更
させていただく。今までは算数、数学、理科だけの指導員がいたりです
とか、小学校の国語、算数だけの小学校授業補助員がいたりですとか、
何か教科によって様々、全部を網羅できない形だったのです。なので、
なるべくどの教科でも子どもが必要なときに入れるようなアシスタント
ティーチャーを入れるようにということで今検討をしているところです。

新藤委員 では、教科の縛りをなくしてという、それから教科ということではなく
て、子どもの個々のニーズに応じた形でそれに対応できるということの中
での大きなくくりというふうに考えてよろしいですか。

では、もう一点。それについての人材みたいなものはかなり現状の中
では各学校、厳しい状況があって、予算が確保されてもなかなかそれをう
まく活用、一つには人材の問題、もう一つは学校側の活用の仕方の問題とい
うのは大きく2点、予算を取っても子どもの中で生きていかないという課
題があったというふうに思いますが、今後この事業を新たにそういった枠
組みでやることによってその2点についてもやはり何らかの改善の方向が
打ち出されないと、枠組みは変わり、名前が変わって、結局結果的に子
どもに生きないという意味では同じになっていく可能性も高いかなと。ぜひ
その2点については何か腹案みたいなものおありになるわけですか。

教育施策担当主幹 今ちょうど校長会でも来年度に向けた計画、どのようにスクールアシ
スタントティーチャーを活用していくかというような計画を出させており
ますので、本年度までの成果と課題も出させつつ、来年度どのようにこの
人材を活用していくかというような計画を今出させているところです。3
月の中旬ぐらいには出るかなと思うのですが、そのような形で、
なるべく予算のほうも割と学校のほうは使っている状況です。ですので、
必ず執行できるような形で学校のほうには予算を示していきたいなとい
うふうに思っております。

新藤委員 では、ぜひその2点からの評価もちょっと今年度これが変わったことについてやっていただければと思います。ありがとうございました。

あと、学力診断テストがありますね。これは、どんな形でやるのでしょうか。

教育施策担当主幹 まだこれから企業等との連携といったところで、学力テストをどのように行っていくかというようなところはこれからのところもありますけれども、福生市学力・学習状況調査ということで年度を継続してといたしますか、1年だけではなくて、中学校2年生から中学校3年生まで継続して取り組むことによってその子の一人一人の伸びが分かるような、そういった学力調査をしていきたいと考えております。また、幼保小のほうで非認知能力のところもありますので、そちらの効果検証という形でも使っていきたい、将来的には使っていくような形になります。

新藤委員 では、それもう少し細かく具体化したときには必ずお知らせをいただくということのお願いと、もう一つ、やっぱりそれをやることによって教員たちがこれをどう生かしていけるかという、その辺りの啓蒙というか、レクチャーというか、その辺りについてかなり力を入れていって、毎回表を示して、認識するだけで終わるというようなことも含めてもう少し具体的なものが決まり次第ぜひこの会議に提示をしていただければというふうに思います。

教育長 承知しました。また報告はきちんといたしたいと考えておりますが、ちょっと補足いたしますと、この事業については学力向上推進事業ということで、一応26ページのほう見ていただければ個表等でお分かりいただけるかと思いますが、今御質問いただいた項目37番ということになりますけれども、このスクールアシスタントティーチャーについては今までもあったわけなのですが、今酒見主幹のほうから説明いたしましたように、これ学校にとってより使いやすくなるというふうなことでの改正になります。今までの制約をかなり緩めておりますので、教育委員の先生方が学校訪問されたときに担任以外の先生が学級で指導している部分というのをお見受けになられて、これ幾つか御指摘をいただいているかと思いますが、今後その辺が大分改善できるような形での規約等の改正をしていきたいということで考えている事業でございます。

それから、もう一つの学力診断テストなのですが、これは御承知のとおり、国と東京都のほうではこの学力・学習状況調査行っておりまして、対象学年は中2、中3、小5、小6ということで分かれていますけれども、

今までこういう調査については平均点といいますか、主に集団の質というようなところでデータがフィードバックされ、それに基づいて市独自で指導主事のほうで分析をして、これまでも保護者用だとか教員用だとかという形で報告していたとおりでございます。これはもちろん令和2年度、継続されるということでございますが、今回の御提案は本市独自でもう少し、平均ではなくて、子どもの個人の伸びとかつまずきをきちんと明確にしていこうと。そのためには1年間ぐらいのスパンで1年ごとにそれが確認できるような調査をかけ、様々相関、生活状況だとか、あるいは先ほど出ておりますように幼保小のつながりの中での、これが学力にどういうふうに反映していくのかといった部分を研究しつつ、大変意義深い試験になってくるだろう、これについては現場の負担があるのではないかという御懸念もあろうかと思っておりますので、前もって言うておきますが、これは全て現場に話をした上で、現場はそういうつもりあるかというようなことを聞きましたらぜひやってほしいと。ぜひ子どもたちのそういうきめ細かいデータが欲しいということを申しておりますので、充実した事業として今後展開していかなければならないし、学校のほうの意気込みも結構ございますということを御報告申し上げたいと思っております。

私からの補足は以上ですが、主幹、何かありますか。

教育施策担当主幹　もう一点申し伝え忘れたところがあったのですけれども、4月にテストを行いまして、7月には業者からフィードバックが来るような形で計画を立てております。各学校の学力向上推進委員会を呼んでお話をしたり、各学校に業者が出向いてお話ししたりですとか、そういったフィードバックをした後に学校のほうで授業改善推進プランを、それを基につくるといったようなことも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

教 育 長　これまで中学校1年生でこの試験を行ってきましたけれども、大変フィードバックのデータがよくて、実績等もございますので、そういったところで民間等にも相談をしながら意義深い、価値のあるこういう事業に展開していかなければいけないかなと思っておりますので、今話ありましたように、学力向上推進委員会とか、様々校長会等でも随時話題にしていきながら意義あるものにしてまいりたいと思っておりますので、また御指導等よろしくお願ひしたいと存じます。

坂 本 委 員　今の話、随分進んでしまったので、後で話そうと思ったのですけれども、ちょっと私の意見を言わせていただきます。

学力向上策として今言ったような新しい福生独自の学力調査をやって、子どもたちの成績というものをきちんと見ていくというのは非常にいい取組だと思うのですけれども、個人情報扱いということで、業者の方からデータが蓄積されるということは何か個人情報審議会の関係、必要があるのかどうかということの後で確認をしておいていただきたいということが1点。

もう一つが、アシスタントティーチャーが学力向上策としての役割を果たすというのは今までも狙いだったと思うのですけれども、教科だとか、そういった枠組みを外してしまいますと、障害のある子どもに対する介助的なもので使われるという心配もあるのですけれども、そういったものも含めてのものになるのかどうかということも併せてちょっと考えておいていただければと思います。これ回答いただかなくて結構ですので。意見だけです。

教 育 長 承知しました。ありがとうございます。

ただいま坂本委員のほうから学力向上推進事業ということで予算書26ページ、37項目の2つの事業について御質問を頂きました。スクールアシスタントティーチャーにつきましては、今後また教育委員会のほうに改めて規則の改正について提案を申し上げますので、その節に御説明をさせていただくということと御指導いただければと存じます。

それから、学力診断テストの委託につきましては、これまで中学校1年生の宿泊学習教室の部分で実施をしておりました実績がございますので、その実績を基に個人情報等の扱いに抵触しないような形で実施できるというふうなところでは今予定はしておりますけれども、今後個人情報審議会等にかかってくるようなことが出てくるかと思いますが、これまた庁内のほうで調整をして、教育委員会のほうに御報告申し上げるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 承知しました。よろしく願いいたします。

それでは、ほか皆さんからございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 一般会計予算ということで大きな部分でございますので、時間を取らせていただきました。

それでは、お諮りいたします。議案8号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第8、議案第9、福生市教育振興基本計画 第2次の策定についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第9号、福生市教育振興基本計画 第2次の策定について、提案理由並びに内容につきまして御説明をさせていただきます。

107ページをお願いいたします。提案理由でございますが、教育基本法第17条2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、新たに福生市教育振興基本計画 第2次として策定いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

本計画につきましては、11月22日の教育委員会におきまして計画案の概要及び今後のスケジュールを御説明いたしたところでございますが、その後12月議会において各議員への計画案の説明を行うとともに、令和2年1月7日から21日の間市民に対するパブリックコメントを実施したところでございます。意見募集をいたしました結果、市民からの意見はございませんでしたが、市議会議員の2名の方から6件の御意見がございました。

別冊の資料を用意してございます。そちらを御覧ください。御意見に対します市の考え方につきましては御配付しておりますA4の資料のとおりでございます。御意見による修正は項番1、一番上の部分に関わるもので、後ほど御説明をさせていただきます。その他時点修正や資料編の追加など11月22日にお示しいたしました案から修正等いたしました点を中心に御説明を申し上げます。

基本計画の冊子の資料、17ページをお願いしたく存じます。下段の主な取組欄のうち予算計上がなされましたことから、5行目の福生市学力・学習状況調査の活用と7行目のスクールアシスタントティーチャーの配置を追加いたしました。

18ページをお願いいたします。中段の指標の2番目、体力テストの現状値について、男子9分の7を9分の8に修正をさせていただきます。

30ページをお願いいたします。委員意見におきまして下段の写真の説明文が当初コミュニティスクールの活動の様子という表現でございましたが、活動が狭い意味で取られないかという御意見がございましたことから、地域と連携した活動の様子と修正をさせていただいております。

31ページをお願いいたします。中段の指標の2番目、教育用コンピューターについて現状値を令和元年度の数値に変更し、目標値も当初3クラスに1クラス分程度としていたところを国の新たな目標に合わせ、1人1台と変更をしてございます。

32ページをお願いいたします。上段2行目におきまして当初国の第3期教育振興基本計画についての記載をしてございましたが、12月に国が新たに示しましたGIGAスクール構想の内容に変更をいたしております。

また、47ページ以降に資料編として用語解説などを追加してございます。

今後の予定でございますが、2月21日の協議に付議いたしました後、3月議会の最終日、全員協議会においてお示しするとともに、市広報や教育広報、ホームページなどで周知を図ってまいります。

以上、議案第9号、福生市教育振興基本計画の策定についての説明とさせていただきます。原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

教育委員会における最上位計画ということになるわけでございますが、総合教育会議等でも市長から既に教育大綱が示されておりますし、全て決まっております。そういうことも含めて、ただいま修正もしてきたという部分は説明をしたとおりでございますが、よろしゅうございますか。

今回生涯学習計画もこの中に盛り込んでということで1つにしてきたということも既に御説明はいたしましたとおりでございますけれども、いかがでございましょうか。

特にやはり指標の扱いが大変事務局でも、ずっとこれ教育委員の先生方からこの計画に関する指標の御指摘、御指導はいただいていたところでございますけれども、私どもも担当課長と非常に悩んで、今後の事業の展開等見ながら成果をはかっていく指標としたところではございますけれども、今までとはちょっと違う工夫はしたというふうには事務局としては思っておりますが、いかがでございましょうか。その辺も含めてもし御意見がございましたらお願いいたします。

この後製本されますので、こればかりは今日お申し出いただかないと間に合わないと思いますので。

新 藤 委 員 では、質問を1件お願いいたします。

50ページ、就学支援シートの提出率について、前にも目標がという話に

なったのですが、それが8.6%、提出率、目標となっておりますが、これは端的に言って福生市で特別支援教育を要する子どもたちの概算率みたいなものから割り出していることなのですか。

教育支援課長　こちらのほうは、特別支援を利用している率が6%というところと、それと他市の状況とかも踏まえまして、それを参考にしながら8.6%と算出したものでございます。

教 育 長　これ一番悩んだところでございまして、今課長のほうから説明がありましたように、全国的に言われている数値等々がございすけれども、東京都も同じように集団の中でこれぐらいはという数値を示しておりますけれども、福生市の現状、これまでのいきさつ等考えますと、この辺り、提出率が、当然必要な子に対して100%であってほしいわけですがけれども、その意味での8.6ではないということです。これ必要数が100%です。必要数、そのうちの8.6%そういう意味ではなくて、就学支援シート自体全体の中の、全児童の中の8.6%という意味では大体御理解いただけるかなと。

坂 本 委 員　指標のほうも随分見やすくなった、また分かりやすくなったと思うのですが、2つだけちょっと気になるのがあります。基本方針1の幼保小連携推進委員会実施回数と、それから基本方針の最後です。児童福祉連携会議の開催回数、会議の開催回数は指標になるのでしょうか。これだけが何か改善されていないような気がするのですが、こうせざるを得ないのでしょうか。

教 育 長　暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

坂本委員の御質問に対する答弁をお願いいたします。

教育総務課長　御質問ありがとうございます。先ほど御指摘いただきました15ページの幼保小連携推進委員会の実施回数、また45ページにございます児童福祉連携会議の開催回数、こちらのほうの御指摘でございましたが、そうしましたら指標のほうを会議の目標に対してどこまで達成できているか、会議構成メンバーが評価でその割合を示すような形で事務局のほうで変更したいと思っております。

以上でございます。

教 育 長　ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は指標の修正を伴うということでの可決とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

それでは次に、日程第9、議案第10号、福生市教育振興基本計画実施計画（令和2年度～4年度）の策定についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第10号、福生市教育振興基本計画実施計画の策定につきまして、提案理由並びに内容について御説明をさせていただきます。

111ページをお願いいたします。提案理由でございますが、新たに作成されます福生市教育振興基本計画 第2次に基づきまして、各施策を計画的に推進できるよう令和2年度から3年間の実施計画を策定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

それでは、内容につきまして説明をいたします。別冊の議案第10号資料にございます実施計画書を御覧ください。実施計画書1ページをお願いいたします。ここでは、策定の目的や性格、計画の位置づけなど実施計画の基本的な考え方を記載してございます。まず、（1）の策定の目的及び（2）の性格でございますが、この実施計画は新たに策定されます福生市教育振興基本計画 第2次に基づきまして各施策を計画的に推進できるよう令和2年度から3年間の計画を策定するものでございまして、新たな推進プランとなりましても以前と同様毎年度見直しを行うものでございます。

次の2ページ、3ページには新たに策定されました教育振興基本計画第2次で示しました4つの基本方針ごとの推進事業の体系を示してございます。

次の4ページから6ページまでは教育部の運営方針、実施計画の新規、廃止、改善項目について記載をしてございます。

7ページから29ページまでが基本方針ごとの推進事業実施計画の一覧表となります。7ページをお願いいたします。上段に凡例と記載がございまして、新規事業につきましては事業名のところに㊦、改善事業につきましては㊧と表示しております。また、㊨とございますのが今回より設置したものでございまして、次年度実施いたします点検評価の対象事業を表してございます。この対象事業につきましては、30ページから31ページに

ございます一覧に事業の成果をはかる指標を設定してございます。この推進プランに掲載している内容につきましては、市の総合計画にございます実施計画をベースに策定をいたしております。市の実施計画は公会計となったことを機に事業ごとの記載となっておりますことから、推進プランにおきましても事業ごとに掲載をし、その事業が主にどのような取組を行うのかを掲載することといたしました。また、年度別計画の欄には令和2年度一般会計当初予算案に計上してございます予算額などを記載してございます。

最後の32ページに福生市教育委員会の教育目標、33ページから34ページに教育目標を達成するための基本方針を掲載してございます。

以上、議案第10号、福生市教育振興基本計画実施計画の策定についての説明とさせていただきます。原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

新規事業等先ほど予算のところはかなり出ましたのでこちらのほうはいかがでございますか。それ以外のところは、何かお気づきの点はございますか。さっき御指摘いただいたところの部分については、それは連動して変えるということよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 では、そのようにさせていただきますが、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。議案第10号につきましては、先ほど第9号の教育振興基本計画の成果の指標というところで一部修正ございましたが、それに合わせるといったところで、修正をした上で議案第10号につきましては決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、同様に教育振興基本計画の指標のところを併せて修正をいたすということで異議なしと認めます。

よって、議案第10号はそのように可決することといたします。

では、続きまして日程第10、議案第11号、福生市ふっさっ子の広場事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明お願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第10、議案第11号、福生市ふっさっ子の広場事業要綱の一部改正についての提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

恐れ入ります。資料115ページを御覧ください。まず、提案理由でございますが、平成19年度から開始いたしましたふっさっ子の広場事業でございますが、令和2年度事業の委託実施に当たりまして要綱を精査する必要が生じたため見直しを行ったところ、要綱の一部改正をする必要が生じたため、本議案を提出するものでございます。

それでは、資料の117ページを、恐れ入ります、御覧ください。改正内容につきましては、事業の委託に伴い業務の内容及び範囲について明文化し、その他規定の整理や削除を行うものでございます。

恐れ入ります。次を開いていただいて、資料119ページを御覧ください。新旧対照表にて御説明を申し上げます。まず、要綱第9条、指導員の業務でございますが、6号といたしまして学童クラブとの一体的活動に関する連絡調整、7号といたしまして活動報告書及び補助金関係書類の作成等を追加いたします。

次に、第9条第2項は規定の整理でございます。

次の第9条第3項につきましては、業務委託に伴いまして規定を削除するものでございまして、次のページに移りまして、第10条第6号につきましては、第9条第3項の削除に伴う規定の整理でございます。

なお、施行日につきましては、令和2年4月1日からの予定となっております。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。新旧対照表も出ておりますので、そちらも御覧いただければと存じます。よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようですので質疑を終わります。お諮りいたします。議案第11号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決することといたします。次に、日程第11、協議事項1、令和2年度福生市教育方針についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 協議事項1、令和2年度福生市の教育方針について、提案理由並びに内

容につきまして御説明をさせていただきます。

121ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和2年第1回市議会定例会において令和2年度の教育方針を述べるに当たりまして御協議をお願いするものでございます。この内容は、3月3日の市議会定例会初日の冒頭で市長の施政方針演説に続きまして教育長から御発言をいただくものでございます。

内容につきましては、当日配付させていただきます差し替え資料にて説明をさせていただきます。差し替え資料の123ページをお願いいたします。教育方針の冒頭では、グローバル化や情報通信技術の進展に伴う変化に対応した教育や学習機会の提供の必要性や人生を切り開いていくための知識、技能の習得などの必要性を述べてございます。

また、124ページ中段では、学びに向かう力、社会情動的スキルを育み、一人一人のニーズに応えるきめ細やかな対応の必要性やオリンピックを契機とした体力、運動能力の向上や食育の推進、さらには下段から125ページ上段において安全対策や環境問題に対する取組や地域社会の持続的な発展を支える取組の必要性について述べてございます。

125ページ中段からはふっさっ子未来会議による提言の具現化など福生市のこれまでの教育の取組を述べるとともに、今後のさらなる施策の深まりと人材の持続可能な体制づくりについて述べてございます。

125ページ下段から126ページ上段においては、新たに策定されました教育振興基本計画 第2次に基づく4つの基本方針に沿いまして、その施策の方向性について述べてございます。

126ページ中段から127ページ上段までの基本方針1、子どもたちの生きる力の育成と個を伸ばす教育の充実では、子どもたちの基礎的な知識、技能の習得と主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育改善の推進、児童・生徒の学習意欲の向上、自分のよさを肯定的に捉えるための自尊感情や自己肯定感の育成などについて述べております。

127ページ中段の基本方針2、教育施策推進のための環境整備では、学校経営改革として学校における組織体制や教職員の働き方改革の見直しと長期的な視野を持った施設整備等の計画的な整備を図り、安全、安心で質の高い教育環境の整備、充実などについて述べております。

127ページ中段から下段の基本方針3、生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり、人づくりでは、人生100年時代を迎えるに当たり生涯にわたって学び、活躍できるように学習活動や文化、芸術、スポーツ活動等に参

加する機会や環境の充実に取り組むとしております。

同ページ下段の基本方針4、地域社会総がかりでの教育の推進では、家庭、地域、学校で連携、協働を推進するための組織的、継続的な仕組みの構築を進めるとともに、子どもたちと多世代の交流を活性化させることで地域ぐるみで子どもたちの育ちを支えるとしております。

最後に、128ページ中段におきまして第5期福生市基本計画が掲げております「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現に向け、組織一丸となって取り組んでいくといたしまして結びとしております。

以上、雑駁ではございますが、内容についての説明とさせていただきます。

教 育 長 説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。

ただいま御審議いただきました教育振興基本計画、教育大綱等々踏まえて整理をしたつもりでございますが、教育委員の先生方には前もって資料を見ていただいておりますけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。

坂本委員には御指摘、御指導いただいたところでございまして、ありがとうございました。委員の皆様からもそのほか何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、そのようにさせていただきます。

御異議なしということで、協議事項1につきましては原案のとおり決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、続きまして、その他報告事項に移ります。

その他報告事項1、令和2年度図書館特別整理日の実施について、図書館サービス係長より説明をお願いします。

図書館サービス係長 それでは、その他報告1について御報告させていただきます。

令和2年度の図書館の特別整理日は、9月29日から10月4日までと10月6日から8日までの計9日間とさせていただきます。前半の6日間は中央図書館で、後半の3日間は分館それぞれで実施しまして、市内のどこかの図書館は必ず開館しているような形で蔵書点検を行いたいと思っております。中央図書館内の2階学習室と郷土資料室は午前10時から午後5時までそのまま開放する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 以上でございます。これにつきましてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、続きましてその他報告事項2、不登校児童・生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校の指定について、酒見主幹。

教育施策担当主幹 委員の先生方の机上に、不登校児童・生徒等を対象とする特別な教育課程を編成して教育を実施する、この視点についての通知文を置かせていただいております。10回以上ですか、文科省とのやり取りを行いまして、昨晚ようやくこちらの指定の通知が参りましたので、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

教 育 長 酒見主幹中心に文科省の指定を受けるべく様々やり取りをしていただきましたけれども、昨日文科大臣のほうから指定の決定通知書が下りたということで、速報でございまして、大至急報告をさせていただいたところでございます。これについてもよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 これまで準備を進めてきておりますので、予定どおり実施できる運びになったということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様からその他報告何かございますか。事務局からは以上でございますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして令和2年第2回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。